

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第1区分
 【発行日】令和4年12月12日(2022.12.12)

【公開番号】特開2022-71359(P2022-71359A)
 【公開日】令和4年5月16日(2022.5.16)
 【年通号数】公開公報(特許)2022-085
 【出願番号】特願2020-180265(P2020-180265)
 【国際特許分類】

A 0 1 K 8 7 / 0 6 (2 0 0 6 . 0 1)

10

【 F I 】

A 0 1 K 8 7 / 0 6 B

【手続補正書】

【提出日】令和4年12月2日(2022.12.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【0003】

このようなリールシートは、例えば、特許文献1に開示されている。特許文献1では、釣り竿に形成した固定フードと、釣り竿のネジ部に対し、その内ネジ部を螺合させた回転型の可動フードとで、リールの脚部の両端部を支持するリールシートを構成すると共に、前記脚部の端部が嵌め込まれる部位における前記可動フードの内周面に対し、前記脚部の端部を案内するネジ状の案内溝を形成し、この内周面における前記内ネジ部の軸芯に沿った方向で前記固定フードが位置する側とは反対側位置に前記内ネジ部の軸芯の直交、若しくは、略直交する姿勢に、前記脚部の端縁と接触可能な接当面を形成してある釣り竿が開示されている。

【手続補正2】

30

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0030】

リールシート本体12のリール脚載置部12aは、平坦または、リールシート本体12のリール脚載置部12aに隣接する他の周方向の部位(例えば握り部12b)よりも大きな曲率をもって略平坦に形成され、かつ、図2および図3に示す上側にリールシート本体12の軸方向に延びた状態に形成されている。リールシート本体12は、一端(竿先側)に固定フード14が一体的に配設されている。リールシート本体12のリール脚載置部12aの一端は、固定フード14の内部に配設されている。

40